

【教育活動の名称】 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）

【副題】 防災をテーマに学校運営協議会でできることとは



【学校名】 滋賀県立新旭養護学校

1 本校の概要

本校は、知的障害・肢体不自由障害のある子どもたちが社会的自立をめざす特別支援学校です。令和6年度は、小学部24名、中学部20名、高等部30名、全校74名の子どもたちが在籍しています。平成9年（1997年）に開校し、今年で28年目を迎えます。学校の所在地となる新旭地区は、比良山系に降った雨や雪が伏流水となり綺麗な水がコンコンと湧いています。初夏の川には清流にしか生息しない梅花藻が咲き、晴れた日は琵琶湖の対岸の伊吹山が顔をのぞかし、とても自然豊かな地に学校があります。

2 取り組んだ内容

（1）学校運営協議会とは

学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5）に基づいて教育委員会が学校に設置する学校運営協議会には、主な役割として、3つあります。

- ①校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- ②学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べるができる。
- ③教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。

（2）安心安全を守るための「防災」について

本校は地域の広域避難所に指定されています。避難所に指定されている太田区の住民や学校運営協議会の委員の方と情報共有しながら、災害に備える基盤作りを協議してきました。そのためにも本校の児童生徒を知っていただき、地域に開かれた学校作りを大切にしてきました。

学校運営協議会委員の方々の力を借りながら、課題の解決やより良い学校づくりを目指してきました。

（3）第1回学校運営協議会の開催

- 1 施設見学
- 2 自己紹介
- 3 本校の概要等説明、令和5年度学校評価について
- 4 今年度の学校運営協議会の取り組みについて、グループに分かれて協議を実施

<グループ協議について>

◎学校運営協議会として、学校をどのように支えていくのか、盛り立てていけるのかということを考える【※熟議】が大切。思いつくことを出し合い、実現しないことであっても、出来ることから取り組んでいくが大切。

<方法>

- ①2つのグループに分かれる。
 - ②防災に関わる課題を出し合う。
 - ③課題解決に向けて、事前にできること、これからできることを考える。
 - ④付箋に記入し、カテゴリーに分ける。
 - ⑤発表
- 例）「学校についてどう知ったらよいか」「防災の講習会はできないのか」意見交流し、全体の方向性を明らかにする。

<グループ①>



※熟議

多くの当事者が「熟慮」と「論議」によって問題の解決を目指す対話のこと。保護者や地域住民など、様々な立場の関係者が、一つのテーブルにつき、活発な議論を重ねることで、新しいアイデアや考え方が生まれる。



4つのカテゴリーに分ける。

- ①養護学校のことを知ってほしい。社会資源の活用ということから学校開放という方法もあるが、難しいルールもある。
- ②地域のニーズは？例えば、草むしりや花壇作り等。草むしりをする、花を植えることが大事ではなく、そこにいたる話し合いやつながりが大事。
- ③夏祭りということも考えられるが、新たなことを始める大変さ、働き方改革ということからも難しい。ただ文化祭など、今ある行事につなげて、午後から地域との交流（地域の野菜、学校の花の販売等）でつながりを持たせることはできないか。
- ④避難訓練で太田区の方が本校のグラウンドを使用したこともある。災害時の備蓄は、学校、地域とあるものの十分な量ではない。どの程度準備したらいいのか。

<グループ②>



- ①防災という視点から防災フェアができないか。
学校はどんな人がいるのかわからない。特に人を知らない。学校にしやすい環境作りが必要。つながりを持たせることができないか。
- ②地域にどんな資源があるのかよく知らない。太田区は、防災に対して熱心で放水訓練もしているとのこと。子どもたちに見せてもらう等、資源を活用することはできないか。
- ③避難訓練の時、防災グッズはこんなのがある。非常食もある。イベントのようなものができるといい。災害支援ボランティア（なまず）というものもある。連携することでノウハウの提供機会があるといいのではないか。
- ④マニュアルの整備。地域にありながら、地域の住民ではない。避難所開設から、運営継続、学校再開にいたる確認等。



防災というテーマで、学校運営協議会で何ができるのかということ、**「熟議」**をしました。9/28（土）に避難訓練、引き渡し訓練を実施。

3 第2回学校運営協議会の開催

令和
6

新旭養護学校で
防災訓練

太田地区で助け合い。みんなの命を守る。

新旭養護学校で避難所開設訓練をご覧になりませんか。

災害が起こった時の
避難所は？避難所の中は？

2024 **9月28日** (土)

10:40~12:00

会場 新旭養護学校(体育館)
※当日は学校正面玄関からお入りください。

訓練内容

- 避難訓練
- 避難所開設訓練

施設見学（開設訓練後）

- ・実際に避難する体育館や必要時に使用する教室等を知っておきませんか

主催 新旭養護学校（学校運営協議会） お問い合わせ _____
新旭養護学校：安田（教頭）
TEL 25-6810

地震が発生した際、新旭養護学校は、太田地区の皆さんの広域避難所となる施設として高島市より指定を受けています。今回は、太田地区からも14名の住民の方も参加していただきました。災害時にいざ避難してきて、「どうやって避難所を開設するの」「そもそも養護学校にどうやって入れればよいの」「学校の施設の何処を使うの」といった事についても、知っていただくよい機会になったと思います。今回の様子をお知らせします。

はじめに（避難所開設訓練の前）

学校運営協議会の皆様を中心に、事前の協議、準備をしました。体育館の避難所の案内表示、太田区民の受付、体育館の避難所受付の準備、避難所開設訓練に向けての搬入、組立、準備等、ご協力ありがとうございました。



(1) 授業参観

新旭養護学校「防災の日」ということで、授業参観では、防災に関連する学習に取り組みました。取り組み内容を紹介します。

小学部3組では、防災訓練ということで、消火栓について学習しました。校内にある消火栓の場所と数を親子で確認しながら、探しました。校内を歩いて、見つけたらシールを貼るという活動に、とても楽しんで取り組みました。校内には、消火栓が17箇所あるということです。

中学部3組では、参観されている保護者の方と一緒に火災が起こったらどうするのか、地震が起こったらどうするのか、家での備えはできているか等、パワーポイントで写真やイラストを見ながら学習しました。実際にヘルメットをかぶったり、机の下にもぐったりしながら、防災について考えることが出来ました。

(2) 避難訓練と下校訓練

避難訓練では、スムーズに体育館に避難することが出来ました。校長先生のお話では、「お・は・し・も」の話がありました。授業の中で、取り組んだクラスも

あったようで、押さない、走らない等、子どもたちから、つぶやきも聞こえてきました。

下校訓練では、クラスごとに、スムーズに下校することが出来ました。ご協力いただきました保護者等の皆様、ありがとうございました。



(3) 避難所開設訓練

高島市役所の協力のもと、段ボールベット、プライベート区画（仕切りの枠）、屋根付きの着替えスペース（各避難所に2つ程度の割り当て⇒授乳・着替え用）を実際に組み立てたり、毛布の搬入をしていただいたり、実際の避難所の雰囲気を感じることができました。



住民の方からは、断水時のトイレの水の心配の声も聞かれました。学校としては、貯水タンクがあるということ、高島市も、直結型のトイレもあるということも教えていただきました。実際に、有事を想定することで、参加者の皆さんからは、積極的な質問がありま

した。また、太田区民の皆さんが、避難所として体育館を使用しているとき、①体育館のトイレが使用できない、②体調不良のときに、横になりたい、③水分が足りないと、いろいろな状況を想定しながら、シミュレーションも実施しました。

どの場合も、**住民⇒太田区長⇒事務長⇒校長**と協議して決定することを確認出来ました。

4 避難所開設訓練を終えて（成果と課題）

<成果>

- 太田区民の参加は、14人。住民への理解は出来た。
- 避難所開設訓練の概略・雰囲気はつかめたのではないかな。
- 高島市の協力は、とてもよかった。ありがとうございます。（段ボールベット、屋根付きのテント、段ボールの仕切り等）具体的に見れたことは、イメージをもちやすかった。
- ◎有事を見据えて、訓練の回数を重ねることが大切。次回は、非常食の試食やマンホールトイレも設置してもよいか。

<課題>

- 全員への周知の徹底。トイレの場所が広がったことを、どのように住民に伝えるのか。
- ※今回の訓練は、下準備があつてのこと。シミュレーションでも実施したが、太田区民の要請については、学校と協議するときには、時間も必要。
- **学校の対策本部との連携が重要**
手だて⇒掲示板の活用、連絡のメモ
- 本校児童生徒と住民のすみわけも大切。校内に住民の方が入ることで、本校児童生徒に、いつもと違う刺激を与えることにもなる。